

1.埋め立てた廃棄物の種類及び数量

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号イに規定する項目

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃ごみ (t)	875	954	1,063	933								
側溝汚泥 (t)	151	287	354	269								

2.擁壁点検

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号ロに規定する項目

点検年月日	4/30	7/31		
点検結果	異常なし	異常なし		
措置を講じた日	—	—		
措置の内容	—	—		

3.遮水工点検

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号ハに規定する項目

点検年月日	4/30	7/31		
点検結果	異常なし	異常なし		
措置を講じた日	—	—		
措置の内容	—	—		

4.水質悪化に対する措置

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号ホに規定する項目

措置を講じた日	
措置の内容	

5.調整池点検

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号ヘに規定する項目

点検年月日	4/30	7/31		
点検結果	異常なし	異常なし		
措置を講じた日	—	—		
措置の内容	—	—		

6.浸出液処理設備点検

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号トに規定する項目

点検年月日	4/30	5/29	6/30	7/31								
点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし								
措置を講じた日	—	—	—	—								
措置の内容	—	—	—	—								

7.残余の埋立容量

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号リに規定する項目

測定年月日	単位	4/1
残余埋立容量	m³	413万

8.処理水水質

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号ニに規定する項目

月1回測定している項目

試料採取日	4/15	5/13	6/10	7/15									基準値
結果の得られた日	4/30	6/5	6/26	7/31									
水素イオン濃度（水素指数）	8.1	7.9	7.8	7.9									5.8以上8.6以下
生物化学的酸素要求量（mg/L）	0.9	0.5未満	0.7	0.5未満									60以下
化学的酸素要求量（mg/L）	6.8	2.9	5.5	4.6									
浮遊物質質量（mg/L）	1未満	1未満	1未満	1未満									60以下
窒素含有量（mg/L）	26	15	14	12									120(日平均60)以下

年1回測定している項目

試料採取日	結果の得られた日	項目	測定結果	基準値
5/11	6/5	アルキル水銀化合物（mg/L）	不検出	検出されないこと
		水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物（mg/L）	0.0005未満	0.005以下
		カドミウム及びその化合物（mg/L）	0.002未満	0.03以下
		鉛又はその化合物（mg/L）	0.01未満	0.1以下
		有機燐化合物（mg/L）	0.005未満	1以下
		六価クロム化合物（mg/L）	0.02未満	0.2以下
		砒素及びその化合物（mg/L）	0.005未満	0.1以下
		シアン化合物（mg/L）	0.1未満	1以下
		ポリ塩化ビフェニル（mg/L）	0.0005未満	0.003以下
		トリクロロエチレン（mg/L）	0.003未満	0.1以下
		テトラクロロエチレン（mg/L）	0.001未満	0.1以下
		ジクロロメタン（mg/L）	0.002未満	0.2以下
		四塩化炭素（mg/L）	0.0002未満	0.02以下
		一・二・ジクロロエタン（mg/L）	0.0004未満	0.04以下
		一・一・ジクロロエチレン（mg/L）	0.002未満	1以下
		シス一・二・ジクロロエチレン（mg/L）	0.004未満	0.4以下
		一・一・一・トリクロロエタン（mg/L）	0.1未満	3以下
		一・一・二・トリクロロエタン（mg/L）	0.0006未満	0.06以下
		一・三・ジクロロプロペン（mg/L）	0.0002未満	0.02以下
		チウラム（mg/L）	0.0006未満	0.06以下
		シマジン（mg/L）	0.0003未満	0.03以下
		チオベンカルブ（mg/L）	0.002未満	0.2以下
		ベンゼン（mg/L）	0.001未満	0.1以下
		セレン及びその化合物（mg/L）	0.001未満	0.1以下
		一・四・ジオキサン（mg/L）	0.009	0.5以下
		ほう素及びその化合物（mg/L）	1.1	50以下
		ふっ素及びその化合物（mg/L）	0.4	15以下
		アンモニア、亜硝酸化合物及び硝酸化合物※（mg/L）	15	200以下
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量（mg/L）	0.5未満	鉱油5以下、動植物油30以下
		フェノール類含有量（mg/L）	0.02	5以下
		銅含有量（mg/L）	0.01未満	3以下
		亜鉛含有量（mg/L）	0.1未満	2以下
		溶解性鉄含有量（mg/L）	0.08	10以下
		溶解性マンガン含有量（mg/L）	0.01未満	10以下
		クロム含有量（mg/L）	0.02未満	2以下
		大腸菌数（CFU/100mL）	20未満	日平均800CFU/mL以下
		燐含有量（mg/L）	0.03	16(日平均8)以下
		ダイオキシン類（pg-TEQ/L）		10以下

※ アンモニア性窒素に0.4を乗じたものと亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

9.周縁地下水の水質

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号ニに規定する項目

月1回測定している項目

井戸A

試料採取日	4/15	5/13	6/10	7/15								
結果の得られた日	4/30	6/5	6/26	7/31								
水素イオン濃度（水素指数）	6.5	6.6	6.4	6.4								
塩化物イオン濃度（mg/L）	24	21	23	20								
電気伝導率（mS/cm）	0.42	0.38	0.42	0.36								

井戸B

試料採取日	4/15	5/13	6/10	7/15								
結果の得られた日	4/30	6/5	6/26	7/31								
水素イオン濃度（水素指数）	6.4	6.4	6.2	6.1								
塩化物イオン濃度（mg/L）	16	15	12	21								
電気伝導率（mS/cm）	0.18	0.20	0.16	0.23								

年1回測定している項目

試料採取日	結果の得られた日	項目	井戸A	井戸B	地下水環境基準
5/13	6/5	アルキル水銀化合物（mg/L）	不検出	不検出	検出されないこと
		総水銀（mg/L）	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
		カドミウム及びその化合物（mg/L）	0.001未満	0.001未満	0.003以下
		鉛又はその化合物（mg/L）	0.003	0.004	0.01以下
		六価クロム化合物（mg/L）	0.005未満	0.005未満	0.02以下
		砒素及びその化合物（mg/L）	0.002	0.004	0.01以下
		全シアン（mg/L）	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
		ポリ塩化ビフェニル（mg/L）	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
		トリクロロエチレン（mg/L）	0.001未満	0.001未満	0.01以下
		テトラクロロエチレン（mg/L）	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
		ジクロロメタン（mg/L）	0.002未満	0.002未満	0.02以下
		四塩化炭素（mg/L）	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
		一・二・ジクロロエタン（mg/L）	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
		一・一・ジクロロエチレン（mg/L）	0.002未満	0.002未満	01以下
		一・二・ジクロロエチレン（mg/L）	0.004未満	0.004未満	0.04以下
		一・一・一・トリクロロエタン（mg/L）	0.0005未満	0.0005未満	1以下
		一・一・二・トリクロロエタン（mg/L）	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
		一・三・ジクロロプロペン（mg/L）	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
		チウラム（mg/L）	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
		シマジン（mg/L）	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
		チオベンカルブ（mg/L）	0.002未満	0.002未満	0.02以下
		ベンゼン（mg/L）	0.001未満	0.001未満	0.01以下
		セレン及びその化合物（mg/L）	0.001未満	0.001未満	0.01以下
		一・四・ジオキサン（mg/L）	0.005未満	0.005未満	0.05以下
		クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)（mg/L）	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
		ダイオキシン類（pg-TEQ/L）			1以下